

役員会議事録（第24回）

日 時：平成16年12月16日（火）14時55分～15時05分

場 所：役員会議室

出席者：平山健一 学長、猪内正雄 理事（学術担当）、進藤浩一 理事（学務担当）、
齋藤徳美 理事（地域連携担当）、菊地俊彦 理事（財務・労務担当）

議 題

1. 教員の懲戒について

学長から、12月16日（木）開催した教育研究評議会において、書面による陳述を踏まえて審議し、了承を得た農学部教員の懲戒について、審査説明書（回収資料）に基づき、提案があった。

審議の結果、国立大学法人岩手大学職員就業規則第45条第1項第1号、第3号及び第7号の規定により懲戒とし、量定を「停職3月」とすることを役員会として決定した。

2. 役員報酬額表を整理するための役員報酬規則の一部改正（案）について

学長から、役員報酬額表を整理するための役員報酬規則の一部改正について、資料1のとおり制定したい旨の提案があった。

なお、本案については、11月30日（火）開催した経営協議会及び12月16日（木）開催した教育研究評議会において了承を得たものである旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定し、施行日を平成16年12月16日とすることとした。

3. その他

な し